## 告 示

## 埼玉県告示第二十一号

次の事件について、 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第百 条第 項

 $\mathcal{O}$ 規定により、 令和元年五月二十 · 四 日 に埼玉県議会臨時会を招集する。

令和元年五月十七日

埼 玉 知 事 上 田 清 司

## 付 議する 事件

- 埼玉県議会 議長を選挙することに 0 11 7
- 埼玉県議会副 議長を選挙することに 0 1 7
- 三 埼玉 県議会常任委員会委員を選任することに 2 11 7
- 兀 埼 玉 見議会 議会運営委員会委員を選任す る <u>ر</u> ح 0 ٧١ て
- 五. 埼 玉 県議会特別委員会を設置することに 9 V 7
- 六 埼玉県議会特別委員会委員を選任することに 0 い 7
- 九八七 議員 へのうち から選任される埼玉県監査委員に 9 V て 同意を求めることに 0 V 7
  - 埼玉 県 浦 和 競馬 組合 議会議員を選挙することに 0 11 7
- 彩の 国さいたま人づくり広域連合議会議員を選挙することに 0 V 7